

令和4年12月27日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 齋藤 真哉

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」
に基づく特定事業に関する調査審議について（答申）

令和4年11月11日政共第226号で諮問のありました「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく特定事業に関する調査審議について、下記のとおり答申いたします。

記

令和3年度の横浜市PFI事業進捗状況等について、提出された調書に基づき審査した結果、一部の事業を除き、サービス水準が規定を下回るような事態は生じておらず、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が一部確認されるものの、順調に事業が進められていることを確認しました。

一方、一部事業ではサービス水準が規定を下回る事象が発生していることから、今後のPFI事業実施に向けて、次のとおり意見を付すこととします。

○PFI事業者は公共サービスの提供を担っていることを改めて認識し、自らの業務が適切に実施されるよう、コンソーシアム内での役割分担の再確認や相互チェック体制の再構築などを含め、業務実施体制・管理体制の再整備と、セルフモニタリングの徹底を図ること。

○横浜市は、公共サービスが適切に提供されるよう、リスクの想定及び防止策の再確認、モニタリングによる実施状況の確認を徹底するとともに、万が一、要求水準未達事項が発生した際には、PFI事業者と連携し、迅速かつ適切な対応を行うとともに、徹底的な原因究明を行った上、再発防止に取り組むこと。

以上